

令和5年度 第1回鴨川市立国保病院運営協議会 会議録

日 時 令和5年8月2日（水）午後3時00分から午後3時50分まで

場 所 鴨川市立国保病院 会議室

出席委員 7名

池田幹雄（会長）、石井一巳（副会長）、金井輝、黒野 隆、
川崎理夏、谷祐弘、石井千枝

事務局 副市長 平川潔

企画総務部長 大久保孝雄、市民福祉部長 鈴木 克己

健康推進課長 角田守

病院長 小橋孝介、看護師長 丸山陽子

事務長 加藤道明、次長 渡邊賢次、係長 吉田泰行

経営統括支援員 大橋恵子

傍聴者 4名

会 議

1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙のなか、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですので、会議を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、国保病院の渡邊と申します。

よろしくお願い致します。

（資料の確認）

また、就任承諾書につきましては、お帰りの際に提出をお願いいたします。

なお、本日の会議は、お手元の「次第」に従いまして、進めさせていただきます。

会議は、本市附属機関等の設置及び運営等に関する指針に従いまして、公開をさせていただいておりますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

また、会議録作成のため、録音をしております。あらかじめご了承ください。

2 委嘱状の交付

(事務局)

今日は、会議に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。委員の皆様、自席にてお受け取り下さい。

(委嘱状の交付)

(事務局)

続きまして、今回、新たに委員の委嘱をさせていただきましたので、皆様のご紹介をさせていただきます。

(委員の紹介)

(事務局)

以上、当協議会は7名の委員の皆様による構成となります。令和7年3月31日までの任期中、どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

続きまして、市の出席者をご紹介します。

(市の出席者の紹介)

(事務局)

次に国保病院の職員をご紹介します。

(病院職員の紹介)

なお、事務局職員につきましては、お手元の出席者名簿をもって紹介に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

それでは、令和5年度第1回鴨川市立国保病院運営協議会を開会いたします。

はじめに副市長よりご挨拶を申し上げます。

3 副市長あいさつ

(副市長)

改めまして、皆さまこんにちは。ただいまご紹介いただきました副市長の平川でございます。本来であれば、市長の長谷川がお伺いをいたしまして、ご挨拶を申し上げるべきところではございますけれども、本日あいにく公務が重なっております。代わりにということで出席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は令和5年度鴨川市立国保病院運営協議会第1回会議を開催いたしましたところ、委員の皆様には、ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、只今委嘱状の交付をさせていただきましたけれども、任期中どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から感染法上の位置づけが5類となったところでございますけれども、全国的には感染者数がゆるやかに増加し、第9波の可能性も言われているところでございます。本市といたしましても、市民の皆様の命と健康を守るため、引き続き感染防止・感染予防対策に取り組んでまいりますと共に、ふれあいセンターを中心に国保病院をはじめ、医療機関や関係機関と連携、協力をはかりながら、円滑なワクチン接種をすすめてまいりたいと思います。また、5類移行に伴いまして医療提供体制や、費用負担の面が変更されるなど、今後も様々な課題があろうかと存じておりますけれども、地域に愛され、必要とされる病院となるよう小槁病院長をはじめ、職員一同病院運営に最大限務めてまいりますので、委員の皆様には引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日の運営協議会におきましては、令和4年度病院事業会計決算についてを初めとする3議案につきまして、ご協議をお願いいたしますところでございます。議案の詳細につきましてはこの後事務長から説明をさせていただきますけれども、皆様にはそれぞれのお立場からどうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。次に会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。その間、座長を副市長をお願いしたいと存じ思いますが、よろしいでしょうか。

(異議無しの声)

(事務局)

それでは、副市長、よろしくお願いいたします。

4 会長、副会長の選出

(副市長)

それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、座長を務めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

鴨川市附属機関設置条例第4条第1項の規定によりまして、会長又は委員長及び副会長又は副委員長は、委員の互選により定める。とされております。ここで、会長、副会長の選出をお願いしたいと思いますけれども、暫時休憩とさせていただきたいと思います。

よろしくお願い致します。

(副市長)

それでは休憩前に引き続き、会議を再開致します。ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

まず始めに会長でございますが、いかがでしょうか。

(石井一巳委員)

(池田幹雄委員を会長に推薦)

私の推薦した理由は、池田幹雄委員につきましては行政の職員でもあるし、課長職で終えられて、しかも国保病院と関連のある健康推進課長も歴任をしております。加えて、今現在は、長狭20区の区長代理で構成されております、長狭地区健康推進教育会の会長でもあります。国保病院の包括支援センターとは親密な関係をもちながら、長狭地区の特に高齢者になるかもしれませんが、健康づくりを各区内におろして健康づくりをすすめており、非常に強い国保病院との関係もあるし、最適ではないかなということで池田幹雄氏を推薦致します。

(副市長)

ただいま石井委員から会長として池田幹雄委員をとというご意見がございました。こちらにつきまして、いかがでございましょうか。

(意義なしの声)

(副市長)

それでは、池田幹雄委員を会長に選任させていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

続きまして、副会長でございます。副会長につきましてご意見ありましたらお願い致します。

(石井千枝委員)

副会長には幅広い見識と経験をお持ちの石井委員が最適と考えますので推薦致します。

(副市長)

ありがとうございます。ただいま、副会長に石井一巳委員をとというご意見を頂戴いたしました。いかがでしょうか。

(異議無しの声)

(副市長)

それでは、異議なしという事で、副会長に石井一巳委員を選任させていただきたいと思えます。それでは以上の通り決定をさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、池田会長は会長席にご移動をお願いします。

(事務局)

それでは、池田会長と石井副会長よりそれぞれご就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(池田会長)

運営協議会の会長職を拝命いたしました、池田幹雄でございます。微力ではありますが、精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(石井副会長)

ただいま、副会長へという事で選んでいただきました。池田会長を補佐して、一生懸命やらせていただきます。よろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。以降は、鴨川市附属機関設置条例 第5条 第1項の規定によりまして、会長に議長として進行していただきます。

それでは、池田会長、よろしくお願い致します。

5 議事

(池田会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行しますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

初めに、本日の会議録の署名につきましては、川崎理夏委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

(川崎委員)

よろしくお願いいたします。

(池田会長)

これより議事に入ります。

はじめに、「令和4年度鴨川市病院事業会計決算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(加藤事務長)

それでは、資料1-1をご覧ください。令和4年度鴨川市病院事業会計決算の概要について、ご説明いたします。

この病院事業決算は、令和5年第3回市議会定例会に提案し承認を求めるものでございます。資料1-2が、市議会提案の議案のもととなる資料となっておりますが、主には、資料1-1でご説明をさせていただきたいと思っております。

令和4年度は、新病院建設事業が完了いたしまして、本格的に病院事業がスタートした年度となります。以下、決算概要をご説明させていただきます。

この概要資料は、資料1-2の「令和4年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書」の主要な項目から抜粋し、作成した資料でございます。

このため、この資料の項目ごとに、資料1-2の報告書ページを記載させていただいておりますので、併せてご参照いただければと思います。

それではまず、1の「業務」についてでございます。

(1)の業務量、(イ)の利用状況でございますが、これについては、資料1-2の「決算報告書及び事業報告書」19ページに同様の内容を記載しております。

まず、診療面における利用状況でございます。令和4年度は、記載の数字は延べ数でございますが、年間入院患者数は、2万1,404人、令和3年度との比較では4,342人の増、率に致しますと、25.4パーセントの増でございます。これは、人員の確保ができたことにより全病床の稼働が可能となったこと、救急からの入院患者が増えたことが主な要因であると考えております。

また、年間外来患者数は、3万9,841人、前年度の比較では、4,761人の増(月396.7人増)。率に致しますと、13.6パーセントの増でございます。これは、発熱外来を開設したことが主な要因と考えております。

次に、(2)の「事業収入に関する事項」をご覧ください。

まず、病院事業収益全体では、令和4年度は14億5,299万7,520円となり、令和3年度と比較致しますと、1億7,726万9,068円の増、率に致しますと、13.9パーセントの増となりました。

内訳は、①医業収益の入院収益は、令和4年度は6億7,027万3,951円、令和3年度より1億7,536万6,832円の増、率に致しますと35.4パーセント増となりました。

(1)の業務量の利用状況でご説明致しましたが、入院患者数が増となっていることから増収が図られたものと考えております。

外来収益は、令和4年度は3億6,123万5,320円、前年度比5,349万5,810円、17.4パーセントの増でございます。

また、②の医業外収益は、令和4年度は1億9,560万153円。このうち、備考欄にありますように、一般会計補助金は1億1,124万円でございます。③の特別利益は、ございませんでした。

次に、（３）の事業費に関する事項でございます。

病院事業費用全体では、令和４年度は１３億４,９１９万９,５０８円、令和３年度と比較致しますと、１,７８７万８,０１０円、率に致しますと１.３パーセントの減となっております。

この主な要因は、医業費用が増加しているものの、令和３年度は旧病院の解体工事に伴い計上した特別損失がなかったことによるものです。

その他、給与費は職員数の増に伴い５,１３４万１,８８１円の増、経費は、６９万８,１８０円の増、研究研修費は、大学病院等からの非常勤医師の報酬が主なものですが、２２２万８,３７１円の増となっております。

医業外費用は、消費税等の清算に伴う控除対象外消費税等の増加により、４１７万２,２７６円の増、特別損失は、令和４年度はございませんでした。

次に、下段の２.病院事業の損益計算書の概要をご覧ください。この損益計算書は、発生主義に基づいた企業活動の結果として、収益とそれに対する費用を対比させたものでございます。

まず、①の医業収益から、②の医業費用を差し引きますと、令和４年度は、マイナス２,８３７万７,０５１円となり、医業損失を生じております。

次に、②の医業外収益１億９,５６０万１５３円、これは、一般会計補助金がこの中に含まれておりますが、この医業外収益から、医業外費用６,３４２万５,０９０円を差し引きますと、１億３,２１７万５,０６３円、これにより、中段の令和４年度の経常損益は、１億３７９万８,０１２円の経常利益となるものでございます。

その下の特別利益、特別損失は共にありませんでしたので、この金額が当年度末処分利益剰余金欄の当年度純利益となるものでございます。

さらに、この当年度純利益１億３７９万８,０１２円から、前年度繰越欠損金６,１３２万２３４円を差し引きますと、４,２４７万７,７７８円が、当年度末処分利益剰余金となるものでございます。

次に、裏面をご覧ください。３資本的収入及び支出の状況でございます。

まず、（１）収入でございます。１項の企業債は、令和４年度は起債の借り入れはございませんでした。

２項の出資金は、２,７８５万９千円ですが、病院の建設改良に要する経費、起債の元金分が２,６２８万６千円、新型コロナウイルス感染症対応として地域包括ケアセンターに仕切りを設置したことに係る交付金分が１５７万３千円となります。

３項の補助金は、新型コロナウイルス感染症対策のために購入した医療機器（ポータブルエコー）に係る県補助金等で、１００万円。これらの合計と致しまして、２,８８５万９千円となったところでございます。

次に、（２）支出では、１項の建設改良費として、医療機械等購入に係る有形固定資産購入費として、４,１６６万１,７７４円、２項の企業債償還金は、リハビリ棟増設分や医療機械等購入に係る償還によるものでございます。これによる資本的支出・決算額は、９,３７９万３,５３０円となりまして、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額６,４９３万４,５３０円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填を致しております。

次に、中段の、４のキャッシュ・フロー計算書の概要をご覧ください。

これは、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの間の現金の流れでございまして、業務活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フローでは、資金増加額は、６,２７４万

5,160 円、資金期首残高は、2 億 5,164 万 8,768 円、資金期末残高は、令和 5 年 3 月 31 日現在、3 億 1,439 万 3,928 円となったところでございます。以上が、令和 4 年度鴨川市病院事業会計決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては、資料 1－2 に記載されておりますので、参考にしていただきたいと存じます。以上で説明を終わらせていただきます。

(池田会長)

ご苦労様でした。説明が終わりました。質疑、ございますでしょうか。

(石井委員)

2 の病院事業損益計算ですが、医業収益が 12 億 5,739 万 7,367 円、医業費用が 12 億 8,577 万 4,418 円。2,800 万強の損失、赤字というふうになるのですが、行政のほうからかなりの補助金、医業外収益が出ておるんですが、これは行政のほうの交付税の算定基準による位のそれに合わせた補助金の金額ですか。

(加藤事務長)

今、交付税の事でお話ございましたけれども、こちらのほうの事業収入のほうに書いてございます病院運営、当病院の不採算地区になっておりまして、これに関わる分がプラスの分病院運営の不採算地区になりますけれども、こちらの分と建設改良費の負債の消化に伴うものについては交付税の算定のものとなっているところでございます。

(石井委員)

それは市の補助金という形でしょうか？

(加藤事務長)

それ以外もございますけれども、大きなものとしてはそれが。市のほうからのものとなります。

(石井委員)

わかりました。

(池田会長)

よろしいですか。ほかに質疑ございますでしょうか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「令和4年度鴨川市病院事業会計決算について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

異議なしの声がございました。それでは承認することに決定をいたしました。

(池田会長)

次に、「令和4年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(加藤事務長)

資料2をご覧ください。令和4年度鴨川市病院事業会計資金不足比率及び決算資料について、ご説明いたします。

表紙を1枚めくり、「資金不足比率の公表（病院事業）」をご覧ください。

「資金不足比率」についてご説明いたしますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に基づき、地方公共団体などの財政破綻を防止するため、公表が義務づけられているものでございまして、病院事業会計の指標として、公表させていただくものでございます。

②の資金不足比率の算出方法の欄を、ご覧願います。

これは、資金不足比率の算出方法を、お示ししているものでございますが、資金不足比率は、資金不足額を事業規模で除して、算出いたします。そして、この基礎数値となります、資金不足額の算出方法は、Aの流動負債等から、Bの流動資産等及び構造的に発生するやむを得ない資金不足を指すCの解消可能資金不足額を差し引いて算出致します。

令和4年度につきましては、資料中ほどの表にございますとおり、Aの流動負債等8,274万2千円から、Bの流動資産等7億250万8千円、Cの解消可能資金不足額は0円でございますが、これを差し引きますと、下段のA－B（－C）欄のとおり、マイナス6億1,976万6千円となります。

これにより、流動資産が流動負債を上回っていることにより、資金の不足が発生していないため、算出数値上はマイナス表示となり、資金不足額は該当なしとなり、資金不足比率は、資金が不足している状態に該当していないということになります。

よって、令和4年度末現在においては、経営状態は、健全な段階に位置しているところでございまして、本件につきましても、9月開会の令和5年第3回市議会定例会に提案させていただく報告案件でございます。

以上でございます。

(池田会長)

説明が終わりました。質疑、なにかございますでしょうか。

ないようですので質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「令和４年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

（異議無しの声）

異議なしの声がありましたので、それでは、承認することに決定いたしました。

（池田会長）

次に、「新鴨川市立国保病院改革プラン実施状況の点検・評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

（加藤事務長）

資料３をご覧ください。令和４年度改革プラン実施状況評価表について、ご説明をいたします。

これは、平成２９年３月に策定した新鴨川市立国保病院改革プラン、以下改革プランと申しあげますが、計画期間は平成３３年度、令和３年度までのものでありまして、期間を経過していますが、これに代わり新たに策定することとなりました公立病院経営強化プランは現在策定中ですので、経営改革プランに基づきまして令和３年度の取り組みについて評価をしたものとなります。資料３に基づき、ご説明をさせていただきます。

まず、評価欄をご覧ください。収益的収支は、令和３年度は特別損失の計上等により赤字でございましたが、令和４年度は当年度末処分利益剰余金、約４,２００万円を計上しております。これは、入院及び外来収益が増加したことが大きな要因となっております。

また、在宅部門では、各部門ともに利用者数、収益が前年度比でプラスとなっております。

訪問診療を含めた在宅部門は、公共交通機関が乏しく、高齢化の進展が著しい当地域では、在宅療養支援病院としても重要な取り組みでありまして、引き続きこの在宅支援を推進してまいりたいと考えております。

次に、一般会計からの繰り入れの状況ですが、令和４年度の地方公営企業法に定める経費の負担の原則、及び、地方財政計画に基づく繰り出し基準による一般会計からの繰り入れ等の状況は、資料の記載のとおりです。収益的収入は、基準内・基準外繰り入れを合わせて、１億４,７５３万４千円、資本的収入では、基準内・基準外繰り入れを合わせて、２,７８５万９千円、となります。

次に、下段の具体的実施事項でございます。この具体的な取り組みと致しましては、①職員の意識改革、そして、②入院機能の転換の推進と致しまして、次ページになりますが、令和２年６月に、それまでは急性期の病床であったものを全て地域包括ケア病床に転換した病床の維持を図りました。

また、当院では介護療養病床がございますが、令和５年度末で廃止となりますことから、介護療養病床８床を地域包括ケア病床に転換するために手続きを進めてきました。先日、転換の

許可が出たという連絡がありましたので、9月1日からの転換を予定しており、現在、その準備を進めております。この転換がなされますと、国保病院の病床数の合計は70床で変わりはありませんが、内訳は地域包括ケア病床が60床、医療療養病床が10床となる处でございます。

次に、③の医師、看護師等の確保についてでございます。令和4年度の採用者数は19名、退職者数は18名で1名の増となっております。

次に、④の経営の形態についてでございます。記載している内容は、既に実施済みの内容でございますが、加えまして、令和4年度は、総務省から示された持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを参考に公立病院経営強化プランの策定を進めて参りました。

次に、⑤の施設の更新等では、こちらも既に完了しているものですが、令和4年3月に新病院建設事業2期工事が完了しております。

次に、2ページ下段から3ページにかけての、具体的な効果についてでございます。

まず、財政状況の指標について、目標値と実績値を比較すると、経常収支比率は目標値を上回ったものの、医業収支比率は目標値を下回りました。

また、職員給与比率も目標値を達成することができませんでしたが、これは数値の算出に用いる地方公営企業決算状況調査において、職員給与費に非常勤職員の給与を含むよう、計算方法の変更がなされたためでございます。常勤の職員のみで比較すると目標を達成しております。

また、患者数等の状況では、外来患者数は目標値を下回っておりますが、入院患者数はいずれの項目でも目標値を上回っております。

二次救急医療機能の状況は、病院の中で集計したものでございます。時間外受診患者数は目標値を下回りましたが、救急車搬入患者数、入院患者数は目標値を上回ることができました。医療圏における役割分担のもとに、適切な医療の提供が図られるよう引き続き改善に取り組み、効果を高めていきたいと考えております。

以上で「令和4年度改革プラン実施状況評価表」の説明とさせていただきます。

(池田会長)

説明が終わりました。質疑はありますでしょうか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「新鴨川市立国保病院改革プラン実施状況の点検・評価について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

異議なしの声がありました。それでは、承認することに決定いたしました。

6 その他

(議長)

以上で議事は終了いたしました。「その他」で、何かございましたら発言をお願い致します。

ございませんでしょうか。

本日の議件は、これにて全て終了いたしました。議事進行にご協力いただき、ありがとうございます。これにて事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、閉会にあたりまして、小橋病院長よりご挨拶申し上げます。

(小橋病院長)

皆さま、本日はお忙しい中、当院の運営協議会にご参加いただきまして本当にありがとうございます。現在新型コロナウイルスが5類相当になったという事ではありますが、今やはり世の中ではコロナウイルス感染症が非常に増えております。

本日もすでにご高齢の方のコロナ患者・救急搬送1名を受け入れまして、ちょうどこちらが始まる直前に在宅の患者様がやはりコロナ陽性になった、という連絡が在宅のほうであったところです。

病床のほうも、ほぼ100パーセントの病床運用がこのところ続いておりまして、職員一同で今必死になって頑張っているところです。今後も公立病院として地域の皆様のためにできるだけお役に立てるように尽力してまいりたいと思いますので、ご支援の程よろしくをお願いいたします。

本日はありがとうございます。

(事務局)

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきますが、最後に事務局より次回の日程などについてお願い致します。

(加藤事務長)

次回の運営協議会の日程ですが、11月前半位を考えております。今回お話を伺う中で木曜日が都合の良い方がおりましたので、木曜日を軸に調整をさせていただきたいと思います。11月の木曜日ですと、11月2日、9日となりますので、そのあたりで調整させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(事務局)

それではこれをもちまして閉会とさせていただきます。本日はありがとうございます。

令和5年 9月 28日

会議録署名人 川崎 理夏